

令和6年4月8日

保護者様

四日市市立富田中学校  
校長 市森 幸子

### 警報等の発表・解除された場合の登校について

春暖の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校の教育にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、警報等が発表・解除された場合について、下記の通りに対応いたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

※HPにも同様の内容が掲示していますのでご覧ください。

記

#### 1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機(注1)	7:00まで	通常通り登校(注2) 大雪警報 積雪の状況を判断し必要な措置をとる(注3)
登校後	学校で状況を判断し、必要な措置をとる(注4)	7:00を経過	臨時休校

(注1)自宅待機の際の留意点

保護者が家庭にいない生徒については、日頃から最寄りの知人等に保護をお願いしておいてください。

(注2)登校の際の留意点

通学路の安全を確認し、平常通り授業が実施されるように努めます。ただし、解除後も災害が著しいなど、登校に危険が予想される場合は、校長の裁量で臨時休校、または登校時間を遅らせるなどの措置をとることがあります。

(注3)大雪警報発表時の対応

暴風警報と異なり、大雪の場合は大雪警報が解除された後も積雪の状況により登校が困難になることも想定されるため、学校の判断で臨時休校等の措置をとります。

その際、学校の敷地内の適切な場所を観測地点として、その場所の積雪量が一定基準(大雪警報に準じて20センチメートル程度)に達する場合は臨時休校とします。

※四日市市を含む三重県北部において、大雪警報は12時間予想降雪量が20センチメートルに達するときなどに発表されます。

(注4)学校で状況を判断し、必要な措置をとる際の留意点について

○暴風警報・暴風雪警報・大雪警報の場合

- ①通学路における危険箇所の安全、周辺の風雨の状況、災害の状況を確認します。なお、日頃よりこのような場合を想定し、危険箇所をリストアップし、対応を協議しておきます。
- ②通学路周辺の民家、在宅保護者から、通学路状況等の安全について情報提供を求めます。
- ③保護者への引き渡しを行う場合は、事前に提出していただいている「家庭環境調査表」を用いて、生徒の引き渡しを行います。特に支援を要する生徒については配慮します。

上記のような点をふまえ、帰宅、学校待機、避難のうち、状況に応じて判断します。

- 台風の進路等により暴風警報発表が予想される場合は、暴風警報前でも速やかに帰宅させることもあります。
- 台風の予想進路等状況によっては、暴風警報等の発表が予想される前日より、市教育委員会から翌日の臨時休校等の措置を小中学校に連絡する場合があります。学校は、下校時までには生徒に直接連絡します。保護者にも「C4th Home&School」による連絡をします。

## 2 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 ○登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。(ただちに命を守る行動をとる) (具体的には) ・周囲の状況に注意して速やかに避難場所へ ・外出が危険な場合は家の中の安全な場所へ(津波・高潮・洪水・土砂災害以外)
登校後	学校待機 ○生徒の身の安全を確保するとともに、避難所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、措置をとる。(ただちに命を守る行動をとる)(注5) ※保護者と緊密な連絡をとる等適切な処置をとり、安全確保の上で出迎えの保護者に引き渡す。

※特別警報解除後(翌日以降)は、周囲の状況に注意して登下校を行いますが、状況に応じて、臨時休校の措置をとる場合もあります。

※登校後に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路等周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなどを含めた下校措置等の適切な処置をとります。

(注5)

【震度5強以上の地震発生、噴火警報の場合】

○ただちに身の安全の確保に努め、保護者の出迎えのあるまで学校待機をとり、保護します。その後、市災害対策本部など、公的機関の指示に従います。

※特別警報の創設による地震動警報体系

気象庁からは「緊急地震速報を発表する条件」は、「最大震度が5弱以上と予想された場合」となっており、そのうち、特別警報に位置づけられる緊急地震速報は「震度6弱以上」となっています。

#### 【津波(大津波)警報の場合】

- ① 生徒を安全性の高い場所(教室棟の3階以上)に移動させ、安全を確保します。
- ② 市災害対策本部から新しい指示がある場合は、教育委員会より「防災行政無線(移動系)」「防災用電話連絡網」「学校掲示板」「C4th Home&School」等でその対応について連絡します。
- ③ 生徒の下校については、保護者の出迎えがあるまで学校待機をとり、保護することを原則にします。下校させる際は、市災害対策本部の情報をもとに、教育委員会と相談し、その安全性に十分な配慮をします。
- ④ 津波浸水の可能性のある地区であることから、警報が解除されるまでは引き渡しを行わず、引き取りに来た保護者も一緒に避難します。下校させる際は、市災害対策本部の情報をもとに、教育委員会と相談し、その安全性に十分な配慮をします。

〈三重県防災危機管理部が公表した津波浸水予想図(平成27年度版)により、津波浸水の可能性のある地区〉

富洲原、富田、大矢知、羽津、橋北、中部、塩浜、日永、河原田、楠

#### 【登校後に発表された津波(大津波)警報が、注意報に変更された場合】

下校時間になり、生徒を下校させる際は、「1 暴風警報・暴風雪警報に対する対応」の場合に準じます。

### 3 大雨や洪水などの気象に関する警報、大雪注意報、竜巻注意情報、雷注意報等の対応(「1」「2」以外)

周辺地域の状況を的確に把握し、教育委員会との連絡、調整後、上記に準拠して生徒の安全確保のため必要な措置をとります。

また大雪注意報発表時において、積雪により登校が困難な場合は、「大雪警報に対する対応」に準じ、臨時休校等の措置をとります。

#### ○中学校「大雨警報」発表時における部活動での安全確保について

##### <週休日及び休日>

午前7時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、部活動は原則中止とします。なお、活動中に「大雨警報」が発表された場合、気象情報等をもとに状況を判断し、速やかな下校や学校での待機等、生徒の下校時の安全確保を優先して、必要な措置をとります。

##### <朝練習>

午前6時の時点で「大雨警報」が発表されている場合、生徒の通学における安全確保のため、部活動の朝練習は中止とします。また「大雨警報」が発表される可能性がある場合、事前に朝練習の中止を決定します。

特に月曜日の朝練習の実施については、週休日等に生徒への連絡が困難になることから、悪天候が予想されるときは、すべての部活動で朝練習を実施しないことを原則とし、できる限り金曜日の時点で、生徒への周知を図ります。

### 4 伊勢湾・三河湾に津波注意報が発表された場合の対応

教育委員会が、市災害対策本部と現状についての確認を行ったことを参考に、生徒の安全を確保します。

## 5 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

【三重県にJアラート(全国瞬時警報システム)等を通じて緊急情報発信があった場合の対応】

- ① 登校前に緊急情報が発信された場合は自宅待機とします。授業の実施等については、安全の確保ができた  
と判断されたのち、市から「C4th Home&School」等による一斉配信等により連絡します。
- ② 在校中に「Jアラート」による発信があった場合は生徒に迅速な避難行動を指示します。

【弾道ミサイルが着弾した場合の対応】

周辺地域の被害状況の把握と情報の収集に努め、予測される状況に応じて生徒の安全確保のための措置をとります。生徒を下校させる場合には、必要に応じて保護者へ生徒等の引き渡しを行います。

- ① 市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」の措置をとります。
- ② 在校中に学校の近くに着弾した場合は、速やかに生徒の安否を確認するとともに、必要に応じて保護者への安否情報の伝達等を行います。

## 6 南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合の対応

南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」が発表された場合には、市内すべての公立小中学校が1週間臨時休校となります。この期間中は、学校を避難所として開設します。

原則、1週間後には学校を再開します。ただし、災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行う場合があります。

## 7 その他

- 周辺道路の混雑が予想されますので原則としてお車での迎えはご遠慮下さい。
- 特別警報・警報・注意報の発表や解除に対する対応は、「C4th Home&School」による情報を発信していきます。